

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁「議決権行使についてのご案内」に記載のいずれかの方法により2017年6月15日（木曜日）午後4時40分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2017年6月16日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
2 場 所	長野県上田市天神四丁目24番1号 上田東急REIホテル 3階 信濃の間（末尾の「定時株主総会会場ご案内」をご参照ください。）
3 株主総会の目的事項	報告事項 第64期（2016年4月1日から2017年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 第64期役員賞与支給の件
4 招集にあたっての決定事項	(1) 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第17条に基づき、代理人は議決権を有する株主の方に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます、代理権を証明する書面を当社までご提出ください。 (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を、書面により当社にご通知ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ http://www.nissinkogyo.co.jp/ ）に掲載しております。なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

以 上

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

当社ウェブサイト（<http://www.nissinkogyo.co.jp/>）

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

1. 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。

開催日時	2017年6月16日（金曜日） 午前10時（受付開始：午前9時15分）
------	-------------------------------------

場 所	上田東急REIホテル 3階 信濃の間
-----	--------------------

2. 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送願います。

行使期限	2017年6月15日（木曜日） 午後4時40分到着分まで
------	------------------------------

3. インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には次頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、行使期限までに賛否をご入力願います。

行使期限	2017年6月15日（木曜日） 午後4時40分まで
------	---------------------------

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承くださいますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。 議決権行使ウェブサイトアドレス (<http://www.web54.net>)

2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2017年6月15日（木曜日）午後4時40分までとなっておりますので、お早めのご行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金は、株皆様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株皆様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は画面の指示に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

パソコン等の操作方法 に関するお問い合わせ	三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)
--------------------------	---

5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームから議決権行使を行っていただくことも可能です。

(提供書面)

事業報告 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2017年3月期)の経済情勢を概観しますと、日本では、雇用・所得環境の改善にみられるように好循環が広がりつつある中で、2016年前半の新興国経済等の海外経済の弱さや資源価格の低下等の動きが一服したこと等により、企業の業況観も改善をみせ、生産面を中心に緩やかな回復基調が続いています。一方で、企業の設備投資や個人消費といった支出面への波及はまだ十分ではない状況です。また、物価についても、国内の賃金上昇による押上げ効果を輸入品の価格押下げ効果が相殺し、横ばいの動きが続いています。

海外では、2016年前半には、2015年来の中国経済の減速に加え、米国やユーロ圏の企業部門の一部にも弱めの動きが広がり、先行き不透明感が高まりました。国際金融市場では、中国経済に対する懸念、原油価格の下落、英国におけるEU離脱を問う国民投票、地政学的リスクの影響等を背景に、景気の下方リスクが意識され、投資家がリスクオフ姿勢を強める局面が繰り返しみられました。2016年後半には、中国経済に持ち直しの動きがみられるようになり、先進国にみられた弱めの動きも和らぐ中、世界経済は全体として緩やかな回復を続けました。

このような経営環境のもと、当社グループは成長市場に軸足をおいた現地生産の拡大を進めるとともに、環境と安心をテーマとした小型化・軽量化商品、先進・高付加価値商品の開発、提供により、足元の競争力強化と将来の成長基盤構築に努めてまいりました。

当連結会計年度における新製品の開発・量産につきましては、まず、四輪車用製品として、日本及び北米で生産されるスバルの「インプレッサ」にフロントナックル・リアナックルといった当社グループのアルミ製品が採用されました。また、ホンダの「CR-V」及び長安汽車の「CS95」等にも当社グループのブレーキ製品及びアルミ製品が採用されました。

次に、二輪車用製品として、ホンダの「CB Shine SP」に前後輪連動ブレーキ(CBS)用のフロントキャリパー及びマスターシリンダー等のブレーキ製品が採用されました。当社グループは今後もCBS用製品を世界各国へ順次展開していく予定です。この他にホンダの新型「CBR1000RR/SP」、BMWの「R nine Tシリーズ」及びTRIUMPHの「STREET SCRAMBLER/CUP」にそれぞれ当社グループのブレーキ製品・アルミ製品が採用されました。特にホンダの新型「CBR1000RR/SP」に採用された二輪車用アンチロックブレーキシステム(ABS)の新製品NK2R4iは、従来品より小型・軽量となった一方、慣性測位装置(IMU)と協調することで姿勢変化や走行状態を認識し、コーナリング中の横滑り抑制やスーパースポーツ向けのブレーキとして高減速度と安定した車両挙動を両立させる最新制御ロジックにより、フラグシップモデルに相応しいブレーキ性能を提供しています。

業績面では、当連結会計年度の売上高は、アジアに加えて日本及び北米で販売が増加したものの、為替換算による影響などにより、166,889百万円と前連結会計年度に比べ0.5%の減収となりました。営業利益は為替影響はあったものの、増収効果及び原価低減などにより、12,278百万円と前連結会計年度に比べ63.9%の増益となりました。税引前利益は12,880百万円（前連結会計年度比73.9%増）、当期利益は9,560百万円（同74.8%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は5,385百万円（同84.0%減）となりました。

なお、当社グループの連結計算書類は、前連結会計年度から国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しています。

前連結会計年度において、当社及び子会社が営む一部の事業を、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」の規定に基づき、非継続事業に分類しています。そのため、前連結会計年度の売上高、営業利益、税引前利益については継続事業からのものを記載すると共に、当期利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益には、非継続事業からの当期利益をそれぞれ32,219百万円、31,928百万円含めています。これらの非継続事業からの当期利益には、事業分離における移転利益39,184百万円（税引前）が含まれています。

各セグメントの状況は次のとおりです。

所在地別売上高

セグメントの名称	売上高 (百万円)	前連結会計年度比増減額 (百万円)	前連結会計年度比増減率 (%)
日本	25,953	1,268	5.1
北米	42,078	△1,763	△4.0
アジア	86,830	378	0.4
南米・欧州	12,029	△702	△5.5
合計	166,889	△820	△0.5

所在地別営業利益

セグメントの名称	営業利益 (百万円)	前連結会計年度比増減額 (百万円)	前連結会計年度比増減率 (%)
日本	2,241	2,999	－
北米	△447	1,486	－
アジア	10,336	122	1.2
南米・欧州	116	492	－
セグメント間取引消去	32	△312	－
合計	12,278	4,787	63.9

② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は、11,214百万円となりました。

主な内容は、アジア、北米、日本での新機種投資、アジアでの生産能力拡大投資です。

なお、所要資金は、主として営業活動から得られる資金、現金及び現金同等物によりまかなっており、株式及び社債の発行による資金調達は行っていない。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

日本基準に基づく過去2期の財産及び損益の状況の推移

区分		第61期 (2014年3月期)	第62期 (2015年3月期)	第63期 (2016年3月期)	第64期 (2017年3月期)
売上高	(百万円)	220,868	227,836	—	—
営業利益	(百万円)	19,417	17,584	—	—
経常利益	(百万円)	21,703	20,068	—	—
当期純利益	(百万円)	12,200	10,446	—	—
1株当たり当期純利益	(円)	188.14	160.93	—	—
総資産	(百万円)	177,540	199,171	—	—
純資産	(百万円)	129,591	148,844	—	—
1株当たり純資産額	(円)	1,682.51	1,894.94	—	—

IFRSに基づく当期並びに過去2期の財産及び損益の状況の推移

区分		第61期 (2014年3月期)	第62期 (2015年3月期)	第63期 (2016年3月期)	第64期 (当連結会計年度) (2017年3月期)
売上高	(百万円)	—	162,784	167,709	166,889
税引前利益	(百万円)	—	13,856	7,406	12,880
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	—	10,917	33,582	5,385
基本的1株当たり当期利益	(円)	—	168.19	516.82	82.77
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	—	123,871	145,833	148,374
資産合計	(百万円)	—	201,571	229,386	216,005
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	—	1,907.41	2,241.46	2,280.51

- (注) 1. 第63期より、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき、IFRSに従って連結計算書類を作成しています。また、参考までに第62期のIFRSに基づく諸数値を記載しています。
2. 基本的1株当たり当期利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。
3. 第63期において、当社及び子会社が営む一部の事業を、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」の規定に基づき、非継続事業に分類しています。そのため、第63期の売上高、営業利益、税引前利益については継続事業からのものを記載すると共に、当期利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益には、非継続事業からの当期利益をそれぞれ32,219百万円、31,928百万円含めています。

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第61期 (2014年3月期)	第62期 (2015年3月期)	第63期 (2016年3月期)	第64期 (当事業年度) (2017年3月期)
売上高	(百万円)	92,231	86,918	79,650	47,828
営業利益	(百万円)	5,092	3,615	2,283	2,250
経常利益	(百万円)	8,994	7,791	6,028	13,603
当期純利益	(百万円)	7,503	6,114	12,328	12,216
1株当たり当期純利益	(円)	115.69	94.18	189.72	187.77
総資産	(百万円)	94,271	96,372	106,526	104,562
純資産	(百万円)	70,909	74,014	81,885	91,930
1株当たり純資産額	(円)	1,092.90	1,139.61	1,258.57	1,412.97

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。

(3) 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主な事業内容	子会社	持分法適用 関連会社
(株)NISSIN APS	25百万円	100.0	自動車部品の製造・販売	○	
(株)イシイコーポレーション	20百万円	100.0	切削工具の製造・販売	○	
NISSIN BRAKE OHIO, INC.	27百万米ドル	100.0	自動車部品の製造・販売	○	
NISSIN BRAKE GEORGIA, INC.	11百万米ドル	100.0 (26.7)	自動車部品の製造・販売	○	
NISSIN BRAKE DE MEXICO, S.A. DE C.V.	430百万メキシコペソ	100.0	自動車部品の製造・販売	○	
NISSIN BRAKE (THAILAND) CO., LTD.	146百万タイバーツ	51.0	自動車部品の製造・販売	○	
NISSIN R&D ASIA CO., LTD.	17百万タイバーツ	100.0	自動車部品の開発	○	
PT.CHEMCO HARAPAN NUSANTARA	957億インドネシアルピア	40.0	自動車部品の製造・販売	○	
山東日信工業有限公司	64百万人民币元	95.3	自動車部品の製造・販売	○	
中山日信工業有限公司	265百万人民币元	100.0	自動車部品の製造・販売	○	
NISSIN BRAKE VIETNAM CO., LTD.	556億ベトナムドン	100.0 (25.0)	自動車部品の製造・販売	○	
NISSIN BRAKE PHILIPPINES CORP.	65百万フィリピンペソ	100.0	自動車部品の製造・販売	○	
NISSIN BRAKE INDIA PRIVATE LTD.	1,728百万インドルピー	100.0	自動車部品の製造・販売	○	
NISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA.	79百万ブラジルリアル	100.0	自動車部品の製造・販売	○	
NISSIN R&D EUROPE S.L.U.	50千ユーロ	100.0	自動車部品の販売	○	
オートリブ日信ブレーキシステムジャパン(株)	301百万円	49.0	自動車部品の製造・販売		○
AUTOLIV NISSIN BRAKE SYSTEMS AMERICA LLC	162百万米ドル	49.0 (49.0)	自動車部品の製造・販売		○
AUTOLIV NISSIN BRAKE SYSTEMS (ZHONGSHAN) CO., LTD.	45百万人民币元	49.0 (49.0)	自動車部品の製造・販売		○
TUNGALOY FRICTION MATERIAL VIETNAM LTD.	537億ベトナムドン	49.0	自動車部品の製造・販売		○
AUTOLIV NISSIN BRAKE RESEARCH ASIA CO., LTD.	13百万タイバーツ	49.0	自動車部品の開発		○

(注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数です。

2. 当年度の子会社は上記の15社を含む16社、持分法適用会社は上記の5社を含む6社です。

(4) 対処すべき課題

中長期的な経営目標を達成すべく、当面の主な課題として次の項目を設定しています。

- ① 「環境」「安心」をテーマとした小型化・軽量化商品、先進・高付加価値商品の提供
- ② 収益性にこだわった事業の再構築
- ③ 新たな成長基盤の構築と成長市場でのビジネス拡大
- ④ 製品品質の一層の向上と安定供給
- ⑤ 積極的な原価低減活動と事業効率向上によるコスト競争力の強化
- ⑥ 将来の成長を担い、グローバル競争を勝ち抜く人材の育成

(5) 主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

四輪車及び二輪車向けブレーキ装置並びにアルミ製品等の開発、製造、販売を主な事業としています。
主要製品は次のとおりです。

区分	主要製品
四輪車用製品	ディスクブレーキ ドラムブレーキ エレクトロニックパーキングブレーキ (EPB) アルミナックル、ロアアーム及びマウントブラケット アルミキャストホイール
二輪車用製品	前後輪連動ブレーキ (CBS) アンチロックブレーキシステム (ABS) ディスクブレーキ ドラムブレーキ ブレーキマスターシリンダー クラッチマスターシリンダー アルミナックル、フレーム及びエンジン構成部品

(6) 主要な拠点等 (2017年3月31日現在)

名称		所在地
当社	本社 東部工場 直江津工場 開発センター	長野県東御市 長野県東御市 新潟県上越市 長野県東御市
子会社	(株)NISSIN APS (株)イシイコーポレーション NISSIN BRAKE OHIO, INC. NISSIN BRAKE GEORGIA, INC. NISSIN BRAKE DE MEXICO, S.A. DE C.V. NISSIN BRAKE (THAILAND) CO., LTD. NISSIN R&D ASIA CO., LTD. PT.CHEMCO HARAPAN NUSANTARA 山東日信工業有限公司 中山日信工業有限公司 NISSIN BRAKE VIETNAM CO., LTD. NISSIN BRAKE PHILIPPINES CORP. NISSIN BRAKE INDIA PRIVATE LTD. NISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA. NISSIN R&D EUROPE S.L.U.	長野県上田市 新潟県聖籠町 米国 オハイオ州 米国 ジョージア州 メキシコ グアナファト州 タイ ナコンラチャシマ県 タイ バンコク都 インドネシア チカラン郡 中国 山東省 中国 広東省 ベトナム ビンフック省 フィリピン バタンガス州 インド ラジャスタン州 ブラジル アマゾナス州 スペイン カタルーニャ州

(7) 使用人の状況 (2017年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
9,557名	195名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者は含まれていません。
2. 当連結会計年度中の平均臨時雇用者数は4,573名です。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,261名	37名減	41.1歳	17.5年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者は含まれていません。
2. 当事業年度中の平均臨時雇用者数は139名です。

(8) 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	3,122
株式会社八十二銀行	1,291
株式会社三井住友銀行	563
株式会社三菱東京UFJ銀行	268

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2017年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	150,000,000株
② 発行済株式の総数	65,452,143株
③ 株主数	16,212名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
本田技研工業株式会社	22,682	34.8
大信産業株式会社	3,398	5.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,486	3.8
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌブイ 10	2,315	3.5
宮下直也	1,963	3.0
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	1,748	2.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,405	2.1
ノーザントラストカンパニー（エービーエフシー）アールイーエイチシーアール00	912	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	821	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	757	1.1

(注) 1. 千株未満の株数は切り捨てて表示しています。
 2. 持株比率は自己株式（390,431株）を控除して計算しています。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2017年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大河原 栄 次	
代表取締役専務	武 井 純 哉	CG／コンプライアンス責任者
常務取締役	寺 田 健 司	経営管理本部長 リスクマネジメント責任者、IR／情報開示責任者
取締役	佐 藤 一 也	品質保証統括、品質最高責任者
取締役	市 川 祐 一	営業本部長
取締役	篠 原 孝 義	開発本部長
取締役	小 林 敬 一	生産購買本部長
取締役	宮 下 次 郎	
監査役（常勤）	坂 下 潔	
監査役（常勤）	堀 内 誠	
監査役	根 岸 裕 幸	根岸裕幸税理士事務所 所長
監査役	斎 藤 平 二	

(注) 1. 当期中に退任した監査役は次のとおりです。

小口 憲政 (2016年6月16日 任期満了)

2. 取締役宮下次郎は社外取締役です。
3. 監査役根岸裕幸及び斎藤平二は社外監査役です。
4. 常勤監査役坂下潔、監査役根岸裕幸及び斎藤平二は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 - ・常勤監査役坂下潔及び監査役斎藤平二は、長年に亘り経理・財務業務に携わってきた経験があります。
 - ・監査役根岸裕幸は、税理士の資格を有しています。
5. 当社は、取締役宮下次郎、監査役根岸裕幸及び斎藤平二を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とし、同取引所に届け出しています。
6. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	8 (1)	210 (3)
監査役 （うち社外監査役）	5 (3)	49 (7)
合 計 （うち社外役員）	13 (4)	259 (10)

- (注) 1. 上記には、2016年6月16日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含めています。
2. 上記には、第64回定時株主総会において付議予定の役員賞与39百万円（取締役31百万円、監査役8百万円）を含めています。

③ 社外役員に関する事項

地位	氏名	当事業年度中の主な活動内容	重要な兼職の状況
取締役	宮 下 次 郎	企業経営及び海外業務における豊かな経験と高い見識を有し、広範かつ客観的な視点で当社の企業活動に助言を行っております。また、当事業年度開催の取締役会9回の全てに出席し、議案の審議に必要かつ適切な発言を行っています。	無し
監査役	根 岸 裕 幸	税理士としての専門的な見地より、監査基準に基づき、広範かつ客観的な視点で監査を行っています。また、当事業年度開催の取締役会9回、監査役会23回の全てに出席し、議案の審議に必要かつ適切な発言を行っています。	根岸裕幸税理士 事務所所長
監査役	斎 藤 平 二	経営管理・財務・経理の豊富な経験や幅広い見識を有し、監査基準に基づき、広範かつ客観的な視点で監査を行っています。また、就任後開催された、当事業年度の取締役会7回、監査役会16回の全てに出席し、議案の審議に必要かつ適切な発言を行っています。	無し

- (注) 1. 当社と根岸裕幸税理士事務所との間には特別の関係はありません。
2. 上記の取締役会の回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条2の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	92
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	92

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、また実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けています。
3. 当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前事業年度の監査実績の検証と評価を基準に、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人に重大な法令違反や監査品質の著しい低下など、会計監査人として適切でないと判断される事由が認められた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に規定される項目に該当すると判断される事由が認められた場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した事実とその解任の理由について報告いたします。

④ 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が2015年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

1. 処分対象

新日本有限責任監査法人

2. 処分内容

2016年1月1日から2016年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

3. 処分理由

- ・ 社員の過失による虚偽証明
- ・ 監査法人の運営が著しく不当

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社の取締役会が決議している内部統制システム整備の基本方針及び当該方針に基づく運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社及び子会社の役員及び従業員が守るべき行動の規範を制定し、その周知徹底を図る。
- ・ コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当取締役を任命する。
- ・ 内部通報窓口などコンプライアンスに関する社内体制を整備する。

(運用状況の概要)

- ・ 「基本理念」「社是」「行動指針」「NISSIN 行動規範」を制定し、当社グループで共有しています。また、研修等の機会を通じて、これらの周知・徹底を図っています。
- ・ 「CG／コンプライアンス責任者」として、代表取締役専務を任命しています。
- ・ 内部通報窓口として、「企業倫理改善提案窓口」を設置し、提案者の保護等を含む運用規程を定めています。
- ・ 取締役で構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項を審議しています。当事業年度、コンプライアンス委員会は4回開催し、企業倫理改善提案窓口の運用状況などを審議しました。
- ・ 年1回、各部門及び子会社の事業活動の状況を検証し、そこから認識された問題及び課題の改善を図っています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理の方針と社内規程に基づき、適切に保存及び管理する。

(運用状況の概要)

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報を含む当社の文書管理の方針は、「文書管理規程」に定められています。
- ・ 取締役会や経営会議等の議事録は、担当部門が作成し、上記規程に従って保存しています。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 全社のリスクマネジメントに関する取り組みを推進する担当取締役を任命する。
- ・ 当社のリスク管理に関する方針や体制を定めた規程を整備する。
- ・ 各部門又は子会社毎に対応すべきリスクについては、それぞれが主体となって、その予防及び対策に努める。

(運用状況の概要)

- ・「リスクマネジメント責任者」として、常務取締役経営管理本部長を任命しています。
- ・当社及び子会社のリスク管理の方針として「リスク管理規程」を制定しています。
- ・「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社で想定されるリスク及び部門特有のリスクについて洗い出しを行い、優先順位をつけて、発生の予防策、発生時の被害を最小限に抑える対策に取組んでいます。当事業年度、リスクマネジメント委員会は10回開催し、災害備蓄品、感染症リスク対策などを審議いたしました。

④ 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社及び子会社の組織運営体制の整備を図るとともに、審議基準を整備し、経営の重要事項の審議を行う会議体を設置することにより、迅速で適切な経営判断を行える効果効率の高い業務執行体制を構築する。

(運用状況の概要)

- ・機能別に本部を設置し、各本部や主要な組織・子会社に取締役や執行役員を配置しています。
- ・経営の重要事項を審議する機関として経営会議を設置しています。当事業年度、経営会議は40回開催し、取締役会付議案件を事前に審議した他、重要な業務執行について審議いたしました。
- ・効率的で効果的な経営判断を行なうために、取締役会が全社中期方針及び年度毎の事業計画を定め、各本部長を通じて全社で共有しています。
- ・取締役会及び経営会議は、全社中期方針については年度毎に、事業計画については半期毎に進捗の報告を受け、その執行状況を監視・監督しています。

⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・子会社の業務執行に関する決済ルールを整備する。
- ・子会社の経営の重要事項に関する当社への報告体制を整備する。

(運用状況の概要)

- ・子会社の管理について、「関係会社管理規程」を制定しています。
- ・各子会社は、経営に関する重要事項については、上記規程に定める基準に従って、当社に事前承認を求め、又は当社に報告しています。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役からその職務を補助すべき使用人の要請を受けた場合は、内部監査部門がサポートする。

(運用状況の概要)

- ・ 監査役から要請を受けた場合は、内部監査部門がサポートを実施します。
- ・ 内部監査部門は、各機能本部から独立した組織とし、監査役会と随時連携できる体制としています。
- ・ 内部監査部門のスタッフは専任とし、独立性を確保しています。
- ・ 内部監査部門のスタッフの異動は、常勤監査役の事前同意の下で実施することにより、監査役の指示の実効性を確保しています。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 当社や子会社の役員及び従業員が、監査役に対して重要事項の報告を実施するための体制を整備する。
- ・ 監査役に報告した報告者を不利に取扱わない。

(運用状況の概要)

- ・ 「監査役への報告基準」を定め、当社の各担当部門が、当社や子会社の事業の状況、内部統制システムの整備・運用状況などを定期的に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告しています。
- ・ 監査役に報告を行なった者に対して、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いはありません。

⑧ その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役の職務執行に必要な費用は、法令に則って会社が負担する。
- ・ その他監査役の監査が実効的に行なわれるために必要な体制を整備する。

(運用状況の概要)

- ・ 監査役の職務執行に必要な費用を会社が負担するため、事業年度毎に、監査役からの提案に基づいて必要な予算を確保しています。
- ・ 監査役と内部監査部門との会合により情報交換・意見交換を行うほか、監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、また代表取締役と定期的に意見交換を行なっています。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

グローバルな視野に立って世界各国で事業を展開し、企業価値の向上に努める中で、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けています。

利益の配分は、今後の資金需要などを総合的に考慮し、配当は、長期的な視野に立ち連結業績の動向を勘案しながら安定的に実施する方針としています。

内部留保は、将来の成長に不可欠な商品開発及び事業拡大のための資金需要に充ててまいります。

当事業年度の配当は、2016年11月28日に中間配当として1株当たり22.5円を実施し、期末配当22.5円（支払開始予定日 2017年6月19日）と合計で1株当たり45円となります。これにより、当事業年度の連結配当性向は54.4%となります。なお、期末配当は、2017年4月26日の取締役会で決議しました。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
流動資産	116,730
現金及び現金同等物	38,541
営業債権	26,727
その他の金融資産	25,448
棚卸資産	22,109
その他の流動資産	3,769
小計	116,594
売却目的で保有する資産	136
非流動資産	99,275
有形固定資産	51,948
無形資産	1,544
持分法で会計処理されている投資	27,362
その他の金融資産	16,869
繰延税金資産	979
その他の非流動資産	572
資産合計	216,005

科目	金額
負債	
流動負債	34,868
営業債務	17,774
借入金	4,470
その他の金融負債	5,362
未払法人所得税	1,571
引当金	879
その他の流動負債	4,812
非流動負債	8,367
借入金	898
その他の金融負債	2
退職給付に係る負債	2,450
引当金	1,156
繰延税金負債	3,296
その他の非流動負債	566
負債合計	43,235
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	148,374
資本金	3,694
資本剰余金	3,908
自己株式	△526
利益剰余金	135,255
その他の資本の構成要素	6,043
非支配持分	24,396
資本合計	172,770
負債及び資本合計	216,005

連結損益計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		166,889
売上原価		144,346
売上総利益		22,543
販売費及び一般管理費	10,139	
その他の収益	908	
その他の費用	1,035	10,265
営業利益		12,278
金融収益	1,728	
金融費用	45	
持分法による投資損失	1,080	603
税引前利益		12,880
法人所得税費用		3,320
当期利益		9,560
当期利益の帰属		
親会社の所有者		5,385
非支配持分		4,175
当期利益		9,560

連結持分変動計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2016年4月1日時点の残高	3,694	3,908	△526	132,712	6,045	145,833	22,186	168,019
当期包括利益								
当期利益	—	—	—	5,385	—	5,385	4,175	9,560
その他の包括利益	—	—	—	—	84	84	165	248
当期包括利益合計	—	—	—	5,385	84	5,468	4,340	9,808
所有者との取引額等								
自己株式の増減	—	—	△0	—	—	△0	—	△0
配当金	—	—	—	△2,928	—	△2,928	△2,129	△5,057
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	86	△86	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	—	△0	△2,842	△86	△2,928	△2,129	△5,057
2017年3月31日時点の残高	3,694	3,908	△526	135,255	6,043	148,374	24,396	172,770

計算書類

貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	45,481
現金及び預金	13,489
電子記録債権	543
売掛金	10,538
リース債権	59
有価証券	15,000
商品及び製品	559
仕掛品	632
原材料及び貯蔵品	1,453
繰延税金資産	607
未収入金	1,236
未収消費税等	194
その他	1,169
固定資産	59,082
有形固定資産	8,149
建物	2,064
構築物	62
機械及び装置	3,070
車両運搬具	26
工具、器具及び備品	892
土地	1,563
リース資産	3
建設仮勘定	469
無形固定資産	633
ソフトウェア	622
その他	10
投資その他の資産	50,300
投資有価証券	2,635
関係会社株式	34,963
関係会社出資金	5,364
関係会社長期貸付金	5,073
繰延税金資産	692
リース債権	1,279
長期未収入金	224
その他	69
資産合計	104,562

科目	金額
負債の部	
流動負債	10,536
電子記録債務	2,703
買掛金	3,345
短期借入金	600
リース債務	3
未払金	2,351
未払費用	747
未払法人税等	234
預り金	36
役員賞与引当金	38
製品保証引当金	51
環境対策引当金	406
その他	23
固定負債	2,095
リース債務	1
環境対策引当金	910
退職給付引当金	905
訴訟損失引当金	224
資産除去債務	15
その他	40
負債合計	12,632
純資産の部	
株主資本	84,364
資本金	3,694
資本剰余金	3,501
資本準備金	3,419
その他資本剰余金	82
利益剰余金	77,695
利益準備金	380
その他利益剰余金	77,315
固定資産圧縮積立金	79
別途積立金	63,500
繰越利益剰余金	13,736
自己株式	△526
評価・換算差額等	7,566
その他有価証券評価差額金	7,563
繰延ヘッジ損益	4
純資産合計	91,930
負債純資産合計	104,562

損益計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		47,828
売上原価		42,258
売上総利益		5,569
販売費及び一般管理費		3,319
営業利益		2,250
営業外収益		11,571
受取利息	140	
受取配当金	11,277	
雑収入	154	
営業外費用		218
支払利息	3	
為替差損	118	
雑支出	97	
経常利益		13,603
特別利益		42
投資有価証券売却益	1	
特別損失		
固定資産廃棄損	22	
関連会社株式評価損	21	
税引前当期純利益		13,562
法人税、住民税及び事業税	883	1,345
法人税等調整額	463	
当期純利益		12,216

株主資本等変動計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,694	3,419	82	3,501	380	79	53,700	14,248	68,407
当期変動額									
剰余金の配当								△2,928	△2,928
別途積立金の積立							9,800	△9,800	－
当期純利益								12,216	12,216
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	9,800	△511	9,289
当期末残高	3,694	3,419	82	3,501	380	79	63,500	13,736	77,695

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△526	75,076	6,832	△23	6,809	81,885
当期変動額						
剰余金の配当		△2,928				△2,928
別途積立金の積立		－				－
当期純利益		12,216				12,216
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			731	27	757	757
当期変動額合計	△0	9,289	731	27	757	10,046
当期末残高	△526	84,364	7,563	4	7,566	91,930

独立監査人の監査報告書

2017年5月12日

日信工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 白羽 龍三 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 矢定 俊博 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日信工業株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日信工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月12日

日信工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 白羽 龍三 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 矢定 俊博 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日信工業株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月16日

日信工業株式会社 監査役会

常勤監査役	坂下 潔 印
常勤監査役	堀内 誠 印
監査役（社外監査役）	根岸 裕幸 印
監査役（社外監査役）	斎藤 平二 印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	おおかわら えいじ 大河原 栄次 (1958年6月17日生)	1981年 4月 本田技研工業(株)入社 2006年 6月 同 執行役員兼中国本部生産担当 2007年 4月 広州本田汽車有限公司総経理 2009年 4月 ホンダエンジニアリング(株)代表取締役社長 2011年 6月 当社入社 2011年 6月 同 代表取締役社長（現任） 【取締役候補者とした理由】 2011年に代表取締役社長に就任以降、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督において十分な役割を果たしておりますことから、引き続き選任をお願いするものであります。	23,400株
2 再任	たけい じゅんや 武井 純哉 (1963年2月10日生)	1986年 4月 当社入社 2002年 4月 同 生産技術リーダー 2007年 3月 PT.CHEMCO HARAPAN NUSANTARA取締役社長 2011年 3月 当社生産本部直江津工場長 2011年 6月 同 執行役員 2012年 6月 同 取締役 2013年 4月 同 生産本部長 2014年 4月 同 生産購買本部長 2015年 6月 同 常務取締役 2016年 3月 同 CG／コンプライアンス責任者（現任） 2016年 6月 同 代表取締役専務（現任） 【取締役候補者とした理由】 入社以降、長年にわたり生産技術分野の中核を担い、生産技術リーダー、PT.CHEMCO HARAPAN NUSANTARA取締役社長を経て、帰国後に直江津工場長、生産購買本部長を歴任しました。また、2012年に取締役に就任し、当社の経営に深く携ってきました。2016年より代表取締役専務として社長を補佐し経営全般を担い、CG／コンプライアンス責任者を務めておりますことから、引き続き選任をお願いするものであります。	28,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	てらだ けんじ 寺田 健司 (1957年11月20日生)	1980年 4月 本田技研工業(株)入社 2008年 4月 同 南米本部地域事業企画室長 2011年 4月 当社入社 2011年 4月 同 経営管理本部総務・経理・人材開発統括 2011年 6月 同 取締役 2013年 4月 同 経営管理本部長（現任） 2013年 4月 同 経営管理本部経営企画・事業推進・経理統括 2013年 4月 同 リスクマネジメント責任者（現任） 2014年 4月 同 経営管理本部経営企画・事業推進統括 2016年 3月 同 IR／情報開示責任者（現任） 2016年 6月 同 常務取締役（現任）	11,600株
		【取締役候補者とした理由】 2011年に取締役に就任、2013年より経営管理本部長、リスクマネジメント責任者を務めております。経理分野の専門的な側面から経営に適切な意思決定ができるバランス感覚を有することから、引続き選任をお願いするものであります。	
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	さとう かずや 佐藤 一也 (1960年4月3日生)	1983年 4月 本田技研工業(株)入社 2010年 4月 ホンダ・オブ・アメリカMfg.,Inc.購買部長 2013年 4月 当社入社 2013年 4月 同 品質最高責任者（現任） 2013年 6月 同 取締役（現任） 2014年 4月 同 品質保証統括（現任）	6,500株
		【取締役候補者とした理由】 2013年に取締役に就任、2013年より品質最高責任者、2014年より品質保証統括を務めております。当社の品質分野等、幅広い分野についてその経験と見識を有することから、引続き選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	いちかわ ゆういち 市川 祐一 (1963年3月19日生)	1985年 4月 当社入社 2007年 4月 同 経営本部経営企画室長 2008年 4月 同 経営管理本部経営企画室長 2012年 4月 同 営業購買本部営業部長 2012年 6月 同 執行役員 2014年 4月 同 営業本部長（現任） 2014年 6月 同 取締役（現任）	11,200株
		【取締役候補者とした理由】 入社以降、長年にわたり営業分野の中核を担い、経営企画室長、営業部長を歴任し、2014年より取締役として営業本部長を務めております。当社の営業分野等、幅広い分野についてその経験と見識を有することから、引き続き選任をお願いするものであります。	
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任	しのはら たかよし 篠原 孝義 (1959年12月13日生)	1980年 4月 当社入社 2004年 7月 同 技術部四輪リーダー 2006年 6月 同 執行役員 2006年 6月 同 長野開発センター四輪リーダー 2009年 4月 同 品質統括 2011年 4月 同 栃木開発センター統括 2012年 4月 PT.CHEMCO HARAPAN NUSANTARA取締役社長 2015年 4月 当社開発本部長（現任） 2015年 6月 同 取締役（現任）	19,100株
		【取締役候補者とした理由】 入社以降、技術者として長年にわたり開発分野の中核を担い、開発リーダー、品質統括、PT.CHEMCO HARAPAN NUSANTARA取締役社長を歴任し、2015年より取締役として開発本部長を務めております。当社の開発分野等、幅広い分野についてその経験と見識を有することから、引き続き選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 再任	こばやし けいいち 小林 敬一 (1964年6月28日生)	1987年 4月 当社入社 2011年 4月 同 生産本部生産企画室長 2012年11月 NISSIN BRAKE DE MEXICO, S.A. DE C.V.取締役社長 2016年 4月 当社生産購買本部長（現任） 2016年 6月 同 取締役（現任） 【取締役候補者とした理由】 入社以降、主に生産技術、生産企画の業務に従事し、生産企画室長、NISSIN BRAKE DE MEXICO, S.A. DE C.V.取締役社長を歴任し、2016年より取締役として生産購買本部長を務めております。生産・調達分野における高い能力と専門性を有することから、引続き選任をお願いするものであります。	5,870株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8 再任 社外取締役 独立役員	みやした じろう 宮下 次郎 (1948年2月2日生)	1979年 9月 日精エー・エス・ビー機械(株)入社 1985年 5月 Nissei ASB GmbH代表取締役副社長 2003年 4月 日精エー・エス・ビー機械(株)取締役営業事業部付部長 2009年 4月 同 取締役営業部長 2013年12月 同 執行役員営業部長 2014年 8月 同 顧問 2015年 6月 同 退社 2015年 6月 当社社外取締役（現任） 【社外取締役候補者とした理由】 日精エー・エス・ビー機械(株)での経営及び海外業務に長年に亘り携わられた知識と経験が豊富であり、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただき、引続き選任をお願いするものであります。	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9 新任 社外取締役 独立役員	ふくい まさたか 福井 政隆 (1953年2月20日生)	1978年 4月 シナノケンシ(株)入社 2006年 5月 同 取締役精密電気事業部長 2010年12月 同 取締役中国东莞信濃有限公司副董事長 2016年 3月 同 精密電気事業部顧問 2017年 2月 同 退社 【社外取締役候補者とした理由】 シナノケンシ(株)での経営及び海外業務に長年に亘り携わられた知識と経験が豊富であり、これらが当社の経営体制の一層の充実に反映されるものと判断されますことから、選任をお願いするものであります。	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宮下次郎氏及び福井政隆氏は社外取締役候補者であります。

3. 宮下次郎氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 宮下次郎氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。宮下次郎氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、福井政隆氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、宮下次郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。宮下次郎氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、福井政隆氏が選任された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

【ご参考】社外役員の独立性の基準

当社の取締役会は、社外役員が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

1. 当社との出資関係

本人及びその近親者（注1）が、現在及び過去5年において、以下の（1）から（3）のいずれにも該当しないこと。

- （1）当社が出資する会社（子会社、関係会社）の役員、執行役員、従業員
- （2）当社の親会社又は大株主（注2）の役員、執行役員、従業員
- （3）当社の親会社の子会社の役員、執行役員、従業員

2. 当社との取引関係

本人及びその近親者が、現在及び過去5年間に於いて、以下の（1）から（4）のいずれにも該当しないこと。

- （1）当社の主要な取引先（注3）の役員、執行役員
- （2）当社を主要な取引先とする会社の役員、執行役員
- （3）当社の主要な借入先（注4）の役員、執行役員
- （4）当社の会計監査法人の出身者又は弁護士、公認会計士、税理士（注5）

（注1）近親者とは、二親等内の親族をいう。

（注2）大株主とは、事業年度末において、当社の株式保有割合が高い上位10名の株主をいう。

（注3）主要な取引先とは、当社の取引先であって、その年間取引額が当社又は当該取引先の連結総売上高1%を超えるものをいう。

（注4）主要な借入先とは、当社及び当社の子会社、関係会社が借入を行っている金融機関であって、その総借入残高が事業年度末において当社の連結総資産の1%を超えるものをいう。

（注5）その年間支払報酬額が個人200万円/年、法人400万円/年を超えるものをいう。

第2号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役堀内誠は辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
わたなべ たかのぶ 渡辺 隆伸 (1960年1月30日生) 新任	1980年 4月 当社入社 2011年 4月 中山日信工業有限公司総経理 2013年 4月 当社生産本部東部工場長 2014年 4月 同 生産購買本部東部工場長 2017年 4月 同 生産購買本部付（現任） 【監査役候補者とした理由】 入社以降、主に工場管理の業務に従事し、中山日信工業有限公司総経理、東部工場長を歴任しました。生産分野における高い能力と専門性を有することから、その知識と経験を当社の監査に反映させることが適当であると判断し、選任をお願いするものであります。	300株

（注）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案

第64期役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期の業績等を勘案し、当期末時の常勤取締役7名及び常勤監査役2名に対し、役員賞与として3,886万円（取締役賞与3,089万円、監査役賞与797万円）を支給したいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する配分等の決定は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、ご一任願いたいと存じます。

以 上

MEMO

This image shows a full page of primary-ruled notebook paper. It features multiple sets of horizontal lines across the entire page. Each set consists of two short-dashed lines forming the main body of the line, flanked by two longer-dashed lines that serve as margins on either side. The pattern repeats down the page, providing a template for handwriting practice.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

定時株主総会会場ご案内

会場

上田東急REIホテル 3階 信濃の間

長野県上田市天神四丁目24番1号 電話 0268-24-0109

交通

電車でお越しの場合

最寄駅：【JR上田駅（温泉口）】より徒歩1分

東京方面：JR東京駅より北陸新幹線 所要時間：約1時間30分

お車でお越しの場合

最寄のインターチェンジ：【上田菅平IC】より約15分

東京方面：練馬ICより関越自動車道・上信越自動車道 所要時間：約2時間30分

宿泊

下記ホテルでご宿泊の場合は、割引料金をご利用いただけます。

当社の株主総会にお越しの旨をフロントにお伝えください。

なお、ご予約は、株主様ご自身でお早目をお願いいたします。

上田東急REIホテル（株主総会会場）

上田駅（温泉口）より徒歩1分

電話 0268-24-0109

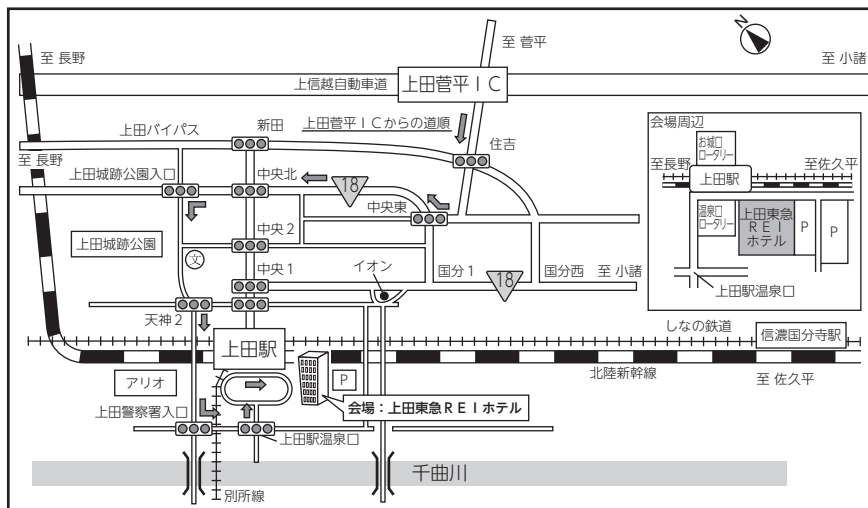
シングル：6,800円～（朝食別、割引後）

ホテルサンルート上田

上田駅（お城口）より徒歩1分

電話 0268-22-0008

シングル：6,480円～（朝食別、割引後）



※当日は駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。